

1 下水道等事業経営戦略の策定の趣旨及び計画期間（第1章） 【本編 P1～P2】

- 投資と財源が均衡した収支計画等を定めた経営戦略の策定が、総務省より要請。（2014年度）
- 計画期間は、2019年度から2028年度の10年間。

2 下水道等事業の現状、今後の事業環境及び課題（第2章～第3章） 【本編 P3～P22】

- ・ 基準外繰入金の低減のため、2017年度に下水道使用料を改定済み。
- ・ 総費用の70%以上は、処理水量の変動に依らない固定的な経費。
- ・ 人口減や節水型社会により、有収水量や使用料収入は今後減少。（図1）

課題1

総費用の70%以上は、処理水量が減少しても節減できない経費であり、今後の使用料収入の減少により、経営状況が圧迫される可能性がある。

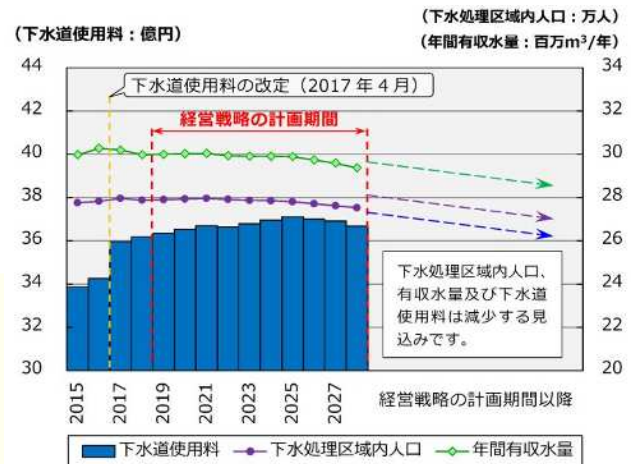


図1 使用料、処理区域内人口及び有収水量の推移

- ・ 管路施設や大池ポンプ場の改築等に取り組んでいるが、それ以上に下水道施設の改築需要が今後増加していく見込み。
- ・ 中央ポンプ場は、建て替えも踏まえた検討を行う予定。
- ・ 老朽化対策等を今後も継続していくためには、財源の裏付けのある投資計画が必要。

課題2

老朽化対策等に必要な資金を確保できないおそれがあり、この状態が続けば、老朽化した施設が増大し、市民の皆さまの生活に悪影響を及ぼすリスクが高まる。

- ・ 府流域下水道事業に負担金を支出。
- ・ 府流域下水道事業は2018年度に地方公営企業法を適用したため、負担金に変更される可能性。

課題3

流域下水道への市町負担金が増加する可能性がある。

- ・ ポンプ場の維持管理を民間事業者へ委託するなど、組織の効率化を図っている。
- ・ 職員一人あたりの使用料収益は、本市を除く北摂他市や類似団体の平均よりも高いが、業務量の負担が大きい。
- ・ 現状と同規模の職員数で事業を継続していくためには、職員一人ひとりの能力向上が必要。

課題4

これまで培った技術やノウハウの継承、組織づくりや若年層の育成を計画的に行う必要がある。

3 本市下水道等事業の目指す将来像（第4章） 【本編 P23～P24】

➤ 下水道等事業では、第5次茨木市総合計画の中で次に示す4つの目標を掲げている。

- 上下水道施設の耐震化
- 総合的な雨水対策等の推進
- 健康に過ごすことができる生活環境の保全
- 公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用

➤ これらの目標達成を図るとともに、前述の課題を解決するための取組みとして、今後10年間の投資・財政計画を定めた。

4 投資・財政計画及び経営戦略の事後検討・更新等（第5章～第7章） 【本編 P25～P41】

(1) 投資計画

表1 投資計画の概要

事業区分	計画概要	目標	10年間の投資総額(億円)
污水整備	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道及び特定環境保全公共下水道は、未整備地域の污水整備を重点的に進め、2024年度までに完了予定。 山間部では、公設浄化槽を設置。 	污水処理普及率の向上	7.9
浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> 雨水基本構想により、10年確率降雨に対応する雨水管路の整備及び能力増強と合わせて、安威ポンプ場等のポンプ増設などを実施。 	雨水整備率の向上	98.3
地震対策	<ul style="list-style-type: none"> 下水道総合地震対策計画(2期)により、重要な幹線等、中央ポンプ場及び安威ポンプ場の耐震性を確保。 	重要な幹線等及びポンプ場の耐震化率向上	73.7
老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画により、山手台排水区の管路及び大池ポンプ場(機械電気設備)を改築。 2020年度にストックマネジメント計画を策定し、長寿命化計画対象外の下水道施設も改築。 	緊急度Iの管渠を発生させない	168.5

(億円)

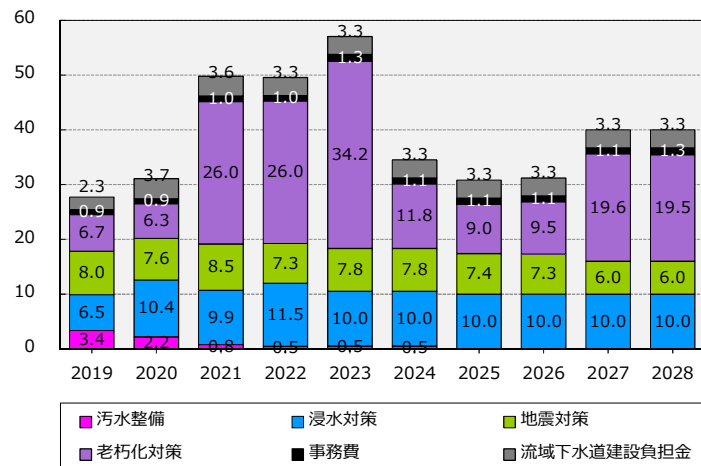


図2 今後10年間の投資予定額の推移

表2 下水道施設別の投資予定

年度	污水整備		浸水対策		地震対策		老朽化対策	
	管路	ポンプ場	管路	ポンプ場	管路	ポンプ場	管路	ポンプ場
2019		大池(機電)						大池(機電)
2020				安威(機電)				
2021	污水			大池(機電)				
2022							污水	中央(土建)、安威・大池(機電)
2023			雨水合流		合流			
2024								
2025								
2026								安威・大池(機電)
2027							污水	
2028							雨水合流	

(2) 財政計画

- 課題の解消に向けて、次の事項を収支計画に考慮し、投資と財源の均衡を図っている。
 - アセットマネジメント手法を踏まえた投資計画を検討
 - 投資計画に年間上限額を設定
 - 将来への費用負担軽減のため、2024年度以降の投資（私費分）に対し、企業債発行なし
 - 将来の流域下水道負担金は、府による試算値から負担金単価を割増しして算定

(3) 財政シミュレーション結果

- 基準外繰入金を減少させることにより、**一般会計繰入金は4億円程度の減少**。
- 建設改良費が2021～2023年度に増加（ポンプ場の老朽化対策等を予定）することにより、企業債残高は2023年度まで増加。
- 2024年度以降は、私費分に対する新規の企業債を発行しない計画としているため、**2023年度以降の企業債残高は横ばいで推移**。
- **資金残高は、20～40億円程度の範囲内で推移**。



財政目標をすべて達成できる見込み

- 今後10年間で、資金残高を20～40億円の範囲内とすることや、将来への費用負担軽減のために企業債残高が事業規模に見合ったものにする等注視しながら、投資計画を進めていく。

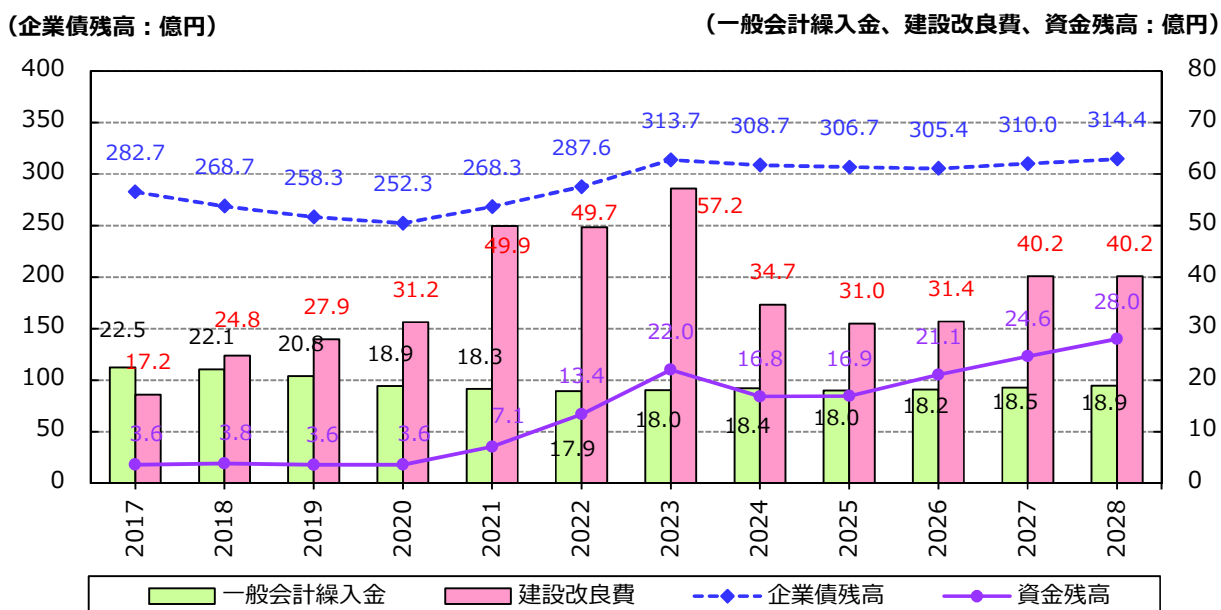


図3 一般会計繰入金、建設改良費、企業債残高及び資金残高の推移

(4) 経営基盤の強化に向けた今後の取組み

経営基盤の強化を図るため、次のような取組みを検討する。

① 適正な使用料水準の検討

- ・一般会計からの基準外繰入金を続けることのない経営を推進

② 適正な財源確保の検討

- ・汚水処理に要する経費の財源を、企業債ですべて賅わないための検討

③ 新たな収入源の検討

- ・下水道施設を利活用した新たな収入源（広告収入など）の導入を検討

④ 組織体制の検討

- ・地方公営企業法の全部適用、上下水道組織の一元化に向けた課題の検証
- ・市民サービス向上（窓口の一元化など）のため、本市水道事業との連携強化

(5) 経営戦略の見直し及び経営指標

- 経営戦略の次回見直しは2023年度とし、以降5年毎に見直しを図る。

表3 投資目標

投資計画の事業区分	項目	現状	目標値	
		2017年度	2023年度	2028年度
汚水整備	汚水処理普及率（下水道）	99.78%	99.99%	100.00%
浸水対策	雨水整備率	38.5%	40.8%	43.6%
地震対策	重要な幹線等の耐震化率	95.2%	97.8%	99.7%
	耐震化済みポンプ場数	1か所/3か所	2か所/3か所	3か所/3か所
老朽化対策	緊急度Ⅰの管渠の割合	5%	5%以下	0%

表4 財政目標

項目	現状	目標値	
	2017年度	2023年度	2028年度
資金残高	3.6億円	20～40億円程度の範囲内を維持	
基準外繰入金 （特定地域生活排水処理事業分を除く）	1.3億円	0円	
繰入金	22.5億円	20億円以下を維持	
企業債残高対事業規模比率 （公共下水道事業分）	432%	500%以下	400%以下
経費回収率 （公共下水道事業分）	122.1%	100%以上を維持	
経常収支比率 （公共下水道事業分）	114.8%	100%以上を維持	